

菊池市消防団幹部を紹介します (敬称略)

菊池市消防団入団式を開催

菊池市消防団の入団式が4月10日、菊池市総合体育館で行われ、62人の消防団員が誕生しました。永田団長は「消防団員として、地域から信頼されるよう努力されることを期待します」と訓示しました。



規律訓練を受ける新人団員



団長 永田智久



副団長 川口嘉一
菊池方面隊長



副団長 松岡伸幸
七城方面隊長



副団長 青木隆弥
旭志方面隊長



副団長 倉本達明
泗水方面隊長



副団長 渡邊輝寿
菊池方面副隊長



副団長 田中 誠
菊池方面副隊長



副団長 坂井北斗
七城方面副隊長



副団長 永田雅裕
旭志方面副隊長



副団長 古市和樹
泗水方面副隊長

▼各分団

分団	分団長	団員数	区域
第1分団	上村大輔	146	上町、中町、下町、切明、迎町、中央通、横町、立町、正院町、栄町、東正観寺、西正観寺、巨、築地、高野瀬北原、立石、片角、堀切、稗方、遊蛇口、袈裟尾、玉祥寺
第2分団	城 寿志	76	菊池松島、神鶴、柿木平、日向、中原、藤田、上木庭、下木庭
第3分団	藤本真治	103	鍋倉、菊池佐野、原細永、日生野、伊牟田、永山、伊野、杉生、木護、柏、戸城、鉾の甲、下組、長六、塚原、岩平
第4分団	松山裕史	71	雪野、寺小野、染土、長野、龍門1、小木、鳳来、穴川
第5分団	中村隆之	100	東迫間、西迫間、市野瀬、中野瀬、七坪、太田、戸豊水、大柿、菊池平野、茂藤里、篠倉、伊倉、道園、金峰生味、立門、木佐木、滝黒仁田、古川
第6分団	八並 徹	120	辻、上西寺、中西寺、南古閑、北古閑、下西寺、神来、野間口、東原、深川、大琳寺、北宮、大塚、村田上長田、下長田
第7分団	木下 彰	123	上出田、下出田、広瀬、植古閑、木柑子、花房台、今、甲森北、乙森北、上古閑、上赤星、下赤星
第8分団	歌丸 純	79	山崎、上水次、下水次、岡田、流川、辺田、荒牧、台、瀬戸口、高田
第9分団	西口博和	112	甲佐町、新古閑、清水、宮園、菰入、間所、戸田島、七城田中、本村、加恵、五海、西郷、羽根木、蟹穴
第10分団	井藤久継	79	岩瀬、前川、板井、梶迫、林原、元村、内島、打越、新村、小野崎、大尺、七城松島、上橋田、下橋田
第11分団	岩根史明	144	津留、小原、高柳、湯舟、北桜ヶ水、南桜ヶ水、平、小川、姫井、楠原、九の峰、岩本、伊萩
第12分団	青木太志	107	妻越、大迫、高永、伊坂、川上、川下、出分、あさひが丘、川辺南、片川瀬、尾足
第13分団	菅 誠輝	101	薬師、上高江、竹の下、福本二、福本一、田吹、富出分、泗水田中、富、朝日団地、村吉、富の原中央、富の原台、富の原東、富の原北、富の原一、富の原西
第14分団	宮本俊郎	93	永出分、桜山一、桜山二、桜山三、桜山四、桜山五、桜山六、桜山七、桜山八、桜山九、富納、永、永南南住吉、上住吉、北住吉、飛熊
第15分団	永松克美	93	久米一、久米二、三万田、高江、高江出分、田島一、田島二、猪の目、岡、泗水平野、井戸方、泗水佐野、糠泉
本部機動隊・女性消防隊		75	市内全域
計		1,622	

知ることは防災の第一歩

自然災害から命を守るために

これから梅雨に入り、災害が発生しやすい時期となります。災害時には自らの安全を守るよう行動することが大切です。気象情報などを確認し、必要に応じて安全な場所に避難をお願いします。

【問い合わせ先】 防災交通課 ☎0968(25)7203

【避難指示】に一本化 (令和3年5月20日改正)

◆警戒レベルとは

水害や土砂災害に備えて住民がとるべき行動を知らせるために、市が発令する避難情報や気象庁が発表する防災気象情報の防災情報を5段階に分けたものです。レベルに応じた行動を、普段から確認しておくことが大切です。

また、各世帯に配布している防災マップ(ハザードマップ)を活用して、自宅の災害リスクを確認し、避難場所・避難経路を決めておきましょう。

◆気象情報や雨量、河川水位などの情報を提供してるホームページ



気象庁
https://www.jma.go.jp



熊本県防災情報
http://www.bousai.pref.kumamoto.jp



川の防災情報
https://www.river.go.jp



菊池川河川事務所
http://www.qsr.mlit.go.jp/kikuti/

警戒レベル	状況	避難情報	住民がとるべき行動
警戒レベル5	災害発生または切迫	緊急安全確保	命の危険 直ちに安全確保!
↓↓↓↓↓ 警戒レベル4までに必ず避難! ↓↓↓↓↓			
警戒レベル4	災害の恐れが高い	避難指示(注)	危険な場所から 全員 避難
警戒レベル3	災害の恐れがある	高齢者等避難	危険な場所から 高齢者 障がい者 乳幼児 などとその支援者は避難
警戒レベル2	気象状況悪化	大雨・洪水・高潮注意報(気象庁)	自らの避難行動を確認
警戒レベル1	今後、気象状況悪化の恐れ	早期注意情報(気象庁)	災害への心構えを高める

避難勧告は廃止されました

(注) 避難指示はこれまでの避難勧告のタイミングで発令されます。警戒レベル4避難指示で危険な場所から全員必ず避難しましょう。

災害で住まいが被害を受けたとき、最初にする事

片付けを行う前に、被害箇所が分かる写真を撮影し残しておきましょう

災害で住まいが被害を受けたとき、市が発行する罹災証明書の申請や加入している損害保険に申請をする際は被害の詳しい記録が役立ちます。

◆写真を撮る時の3つのポイント

- ①家の外をなるべく4方向から撮る
- ②水害の場合は、浸水の高さも撮影する
- ③家の中の被害箇所も可能な限り多く撮影する

◆その他撮影した方がよい場所 ▶システムキッチン▶洗面台などの住宅設備▶家電、自動車▶物置、農機具などの被害状況 ※保険の契約内容によって異なります

政府広報オンラインのホームページで、『防災・減災』に役立つ情報をテーマ別・災害別に見ることができます。自然災害から命を守るため、普段から防災の知識を身につけて、備えをしておきましょう。 『防災・減災』お役立ち情報→

